

記入例		技術検定合格証明書 再交付申請書			
技術検定合格証明書の再交付を受けたいので、申請します。					
中国地方整備局長 殿		申請日 令和 7 年 4 月 1 日			
		ふりがな	すずき いちろう (さとう)		
		氏名	鈴木 一郎 (佐藤)		
本籍	青森県 (※外国籍の方は、国名を記載して下さい。)				
住所	(〒 540-8586) 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41				
電話番号	090-0000-0000 (※日中、連絡のとれる番号を記載して下さい。携帯可)				
生年月日	昭和 50 年 10 月 10 日				
検定種目・区分	(級) 2級	(種目) 建築施工管理	(種別) (仕上げ)	(区分) 技士	
合格証明書の交付年月日	平成 30 年 3 月 10 日 (※不明の場合は記載不要)				
合格証明書番号	123456789 (※不明の場合は記載不要)				
再交付申請の理由	滅失	(※「滅失」か「損傷」を選択(記載)して下さい。)			
平成30年に交付された合格証は自宅に保管していたが、令和5年1月に紛失を確認した。その後勤務先も確認したが発見されなかった。このため、2年前に転居した際に誤って処分してしまったものと推定される。					
再発防止策	(※再交付申請が2回目以降の場合に記載して下さい。)				
今後は自宅の所定の位置に確実に保管し、処分しないようにする。					
<b>※収入印紙貼付欄 (2,200円分)</b> (都道府県の収入証紙や郵便切手は不可です。申請者は消印をしないで下さい。) 貼りきれない場合は、欄外に貼付しても構いません。					

<b>氏名</b> 合格者氏名を本人確認書類の表記のとおり記入して下さい。原則として証明書は本人確認書類の表記どおりに発行されます。(再交付と同時に氏名変更(書換え申請書の提出が必要)を行う場合は、変更後の氏名を記入して下さい。)  旧氏(旧姓)または通称併記を希望される場合は、氏名の右横に括弧書きで旧氏(旧姓)または通称を記入し、旧氏(旧姓)または通称が併記された以下の書類のいずれかを提出して下さい。ただし、住民票に旧氏(旧姓)または通称の記載を行っていない場合は併記できません。 ・住民票の写し(コピー可) ・マイナンバーカード(表面)のコピー ・運転免許証(表面及び裏面)のコピー
<b>本籍</b> 現在の本籍地の都道府県名を記入して下さい。外国籍の方はその国籍を記入して下さい。
<b>住所</b> 本人確認書類に記載の住所を記載して下さい。合格証明書の送付先となるため、必ず郵便番号も記入して下さい。本人確認書類に記載の住所以外へは送付できません。
<b>電話番号</b> 合格者本人と日中確実に連絡が取れる連絡先(携帯電話など)を記入して下さい。
<b>検定種目・区分</b> 種別: 2級の建設機械・土木・建築(技士補を除く)のみ選択して下さい。 区分: 第二次検定または実地試験合格者は技士、第一次検定合格者は技士補を選択して下さい。
<b>交付年月日</b> 合格証明書の最初の発行日を記入して下さい。(不明の場合は記入不要です。)
<b>合格証明書番号</b> 前回交付された合格証明書の番号を記入して下さい。(不明の場合は記入不要です。)
<b>再交付申請の理由</b> 損傷か滅失を選択し、滅失の場合は、その経緯と滅失理由を具体的に記入して下さい。損傷の場合は交付済みの証明書の返納が必要です。旧姓の追記・変更・削除等、記載事項の変更を行うための再交付については、損傷を選択し、交付済みの証明書を返納して下さい。
<b>再発防止策</b> 過去に一度でも再交付申請を行っている場合は、再発防止策を具体的に記入して下さい。
収入印紙を貼付して下さい。 ※2,200円必要です。 ※消印がされたものは受理できません。

※ 令和6年4月1日以降に交付される合格証明書については、本籍が記載されません。  
 本籍の記載がある合格証明書をお持ちの方で、本籍の記載がない合格証明書を希望する場合は以下をご覧ください。(必須の手続きではありません。)  
 ①本籍を変更した場合:「書換申請書」で申請して下さい。  
 ②本籍を変更していない場合:本紙で申請して下さい。「再交付申請の理由」欄に「損傷」を選択の上、「本籍の記載がない合格証明書を希望(本籍の変更なし)」と記載して下さい。また、お手持ちの合格証明書を必ず返納(申請書等に同封)して下さい。